

第三者評価結果

事業所名：天才キッズクラブ楽学館登戸園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は保育理念や方針、目標にもとづき法人で作成した計画を、開園時に地域に則した内容に応じて作成しています。気づきがあった際は、必要に応じて評価、振り返りを行い、次の計画作成へ反映しています。全体的な計画から年間指導計画は、各クラスごとに担任がそのクラスの子どもの心身の発達や家庭環境、地域の実態に応じた内容に作成しています。年度ごとに評価し、次年度の担任へ引き継ぎ、新担任がクラスの様子を見ながら新年度の計画を作成し、子どもの育ちに切れ目のないような計画にしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 乳児クラスは年齢ごとに保育室が分かれており、温湿度等調整がしやすくなっています。幼児クラスは感染症対策のために常時換気しながらワンフロアで過ごしています。トイレ、手洗い場は、時間差をつけ、待つことなくスムーズに移動できるよう配慮しています。玩具等は定期的に消毒を行い、清潔な状態を保てるよう努めています。安全面においては、保育活動中に発見した場合は安全ガードで保護したり、ヒヤリハット報告書等で職員間で共有し、安全に配慮しています。新年度には、新担任が保育室の環境設定を考え、子どもたちの発達に合わせた環境構成を考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 法人理念の「やらせない、教えない、無理強いしない」を実践して、主体性を大切にする保育を心がけています。家庭の育児方針も尊重し、子どもの発達過程や家庭環境等、個人差を踏まえながら個々に合わせた対応を行っています。子どもの生活との連続性を意識しながら保育を行い、子どもの状態、発達に応じた言葉かけや遊びが途中で途切れないような声かけをするなど配慮しています。担任以外で関わる際は、職員間で共通認識を持ち、子どもの気持ちに寄り添うようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもが集中できる時間を設けて援助しています。年齢に合わせた身の回りのことができるよう各クラスで様々な取組を行っています。保護者面談を通じて家庭の思いを汲み取りながら、睡眠時間の調整や家庭への支援を行っています。個々の子どもに合わせて対応し、子どもにわかりやすい言葉かけを行っています。子どもの主体性について職員で話し合ったり検討する機会を多く持ち、日々振り返りを行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 乳児は子どものやりたい気持ちを尊重しながら、危険に配慮して保育を行っています。玩具は子どもが自分で選び取れるようコーナーを設置しています。天気のいい日は毎日戸外活動を行い、保育者が地域の方々へ挨拶などで関わることで子どもも興味関心を示しています。幼児はカリキュラムが多く、時間を工夫して戸外活動や主体的な遊びができるようにしています。幼児は自由発想で遊べる施設利用や泥遊び等を行っています。3歳以上児で合同で自分の好きな遊びをする日を設けています。自分の考えを発表したり、伝える機会も設け、自分の考えを言葉にし、伝える大切な活動として取り入れています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 養護と教育が一体的に展開されるよう、安心して過ごせる空間などの環境整備をしています。養護の比重が大きい時期でもあるので、慣れた保育室や保育者が丁寧に関わり、一人ひとりの子どもの状況や成長に合わせた対応を行い、情緒の安定を図っています。月齢に合わせた手作り玩具や季節に応じた遊びを取り入れて発達を促しています。個別の支援計画を立案し、個々の子どもの発達に則した保育を行っています。早朝登園した子どもや長時間にわたり園で過ごす子どもには、子どもの状態に合わせた玩具や保育者の細やかな対応で、ゆったりとくつろげるように配慮しています。登園時に保護者と子どもの状態を口頭でやり取りしたり、連絡帳を通じて確認し、子どもに合わせた対応を心がけています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが自ら行動できるよう、見守る場面、援助する場面を見極めるなど保育者の関わり方の工夫をしています。3歳未満児(1、2歳児)保育では、個別の指導計画を毎月作成し、子どもの状況に合わせた保育を行っています。自己主張や自分でやろうとする気持ちの芽生えの時期でもあるため、達成感や意欲につながるように保育者の関わり方を工夫し、見守りながら援助しています。コロナ禍で活動に制限がある中で、子どもの発達に合わせた活動ができるよう工夫しながら異年齢交流で楽しめるように検討しています。玩具、絵本も季節に応じて入れ替えたり、子どもの興味関心や成長に合わせて環境を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児以上の保育では各年齢の保育計画を作成し、子どもの発達を見据えて保育を行っています。集団の中での一人ひとりの育みについて、カリキュラムとのバランスをとりながら最大限に個性が伸びるように工夫をしています。担任間で子どもの状況を会議で討議、検討、確認しながら遊びの構成や遊びの幅が広がるよう環境設定をしています。就学前には児童要録を作成し、小学校へ郵送するなどして、小学校からの聞き取りにも丁寧に申し送りを行い、就学に向けた取組を行っています。フロアで自然な異年齢活動ができていることもあり、年長児への憧れを持つことで、遊びを通じて発達が促されています。年長児は、地域の園と手紙で交流し、自分の園の自慢や各活動の紹介を伝え合っています。手紙の内容は子どもたちで話し合い、子どもたちで表現し作成しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 配慮が必要な子どもについては、個別の保育計画を立案し、クラスの指導計画と関連付けて職員同士で共通理解と受容をし、子どもに適した対応を行っています。子ども同士の関りの中で、共に育まれるよう援助しています。職員は研修を受けたり、発達相談員へ相談したり、区の巡回により手立てを学び、子どもの育ちを職員間で共有し、手立てや様々な視点について話し合いを行い援助しています。関係機関や保護者と連携し、子どもの姿や対応の仕方を共有して保育に反映しています。園の構造や保護者へ配慮が必要な子どもに関する情報を伝えていないことを課題としています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育時間の長い子どもへは職員同士で引き継ぎを行い、保護者へ伝達事項等の漏れがないようにしています。延長保育では、ゆったりと家庭的な雰囲気大切に、子どもが落ち着いて過ごせるよう、職員配置や玩具や遊びに工夫を凝らしています。異年齢での保育になるため、長い時間を心地よく過ごせるように個々の子どもの様子に合わせて、環境の見直しを行い、子どもの興味関心や年齢に応じて体力面にも気遣い、ゆったりと過ごせるように配慮しています。延長保育の申し込みは、臨機応変に対応しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> コロナ禍で小学校との直接の交流はできていませんが、5歳児の「年間指導計画」において、小学校との連携や就学を見据えた取組を計画するなど、保育園と小学校の繋がりを大切にしています。保育士は、研修や幼保小連携会議などを通じて、就学に向けた保育の実践に努めています。保護者とも電子連絡帳などを活用して就学に向けた準備の状況を報告しています。子どもの社会性を高めるため、子どもが自分の考えを述べたり、友だちの意見を聞く機会として、班活動や少人数のグループ活動を行い、グループ名を決めるなどの経験もしています。また、子どもが見通しを持って生活できるように、時計を見ながら次の活動の準備をしたり、自分の物を管理する意識を持つよう見守っています。困った事があれば友だちや保育士に相談できるようにすることも伝えています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 保育士は、SIDS（乳幼児突然死症候群）のチェックや救急救命など保育園内研修で知識を習得し、実践に努めています。保護者にもSIDSのポスターを掲示したり、電子連絡帳などを活用して説明しています。子どもの健康状態についてはクラス担任だけでなく、他のクラスの保育士も伝達ノートで情報共有し、子どもや保護者への対応ができるように努めています。感染症情報も共有し、流行し始めると消毒液の濃度や消毒の頻度を上げて感染症の予防に取り組んでいます。子どもの健康診断は、乳児クラスが年6回、幼児クラスが年4回、また、歯科健診を年1回実施して結果は保護者と情報共有しています。健康管理マニュアルは、市のマニュアルと保育園で作成したマニュアルがあります。保育園作成のマニュアルは該当項目ごとに編集され一体的にはまとめられていませんが、必要な部署に必要なマニュアルを設置しています。今後マニュアルの設置場所の周知が期待されます。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの健康診断は、乳児クラスが年6回、幼児クラスが年4回、また、歯科健診を年1回実施しています。健康診断や歯科健診の結果は所定の記録用紙に記載するとともに、クラス担任の保育士だけでなく、他の保育士にも伝達ノートを活用して情報を共有しています。保護者にも結果を報告し、必要に応じて、医者や歯科医への受診を勧めています。歯科健診の結果は、異常なし、よく歯を磨きましょうなどとして報告しています。現在はコロナ禍での感染予防のため、保育園での歯磨きは中止していますが、うがいは子どもが自ら進んで行うように指導しています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
<p><コメント> アレルギー疾患や慢性疾患などのある子どもへの対応は、マニュアルに則り対応しています。入園時にアレルギー疾患や慢性疾患などの有無や内容を確認し、記録しています。対象の子どもと家庭とは定期的に面談し、主治医の指示を聞いた上で栄養士や看護師とも相談して対応しています。アレルギー疾患の子どもには、他の子どもと別の机や台拭きを使用し、消毒し、給食は調理師と確認の上、個別に受け渡し、担当者や受け渡し時刻も記録しています。命の危険と隣り合わせであるという意識を持って保育や食事介助を行っています。アレルギー食についての外部研修を受講し、必要な知識などを習得している保育士もいます。今後、外部研修の受講者を増やし、園内の研修の充実を図り、保育士の更なる情報の習得や技術の向上が期待されます。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	b
<p><コメント> 現在はコロナ禍のため、制限をしながら食育活動を行っています。野菜の皮むきなどの下ごしらえの手伝いをしたり、ブレンダーでピーマンやニンジンなどの野菜を育てて子どもの興味・関心をもてるように取り組んでいます。乳児クラスの子どものには、食材を絵で表わした食べ物カード、果物カードや絵本などを使用して説明し、興味をもてるようにしています。子どもが苦手な食べ物を食べられた時は、保護者にも伝えています。箸を使用する子どもやスプーンを使用する子どももいますが、それぞれの子どもの発育状況に合わせて対応しています。現在は、楽しく食事ができるようにと法人が選定したワンプレートの食器を使用しています。</p>	

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	b
<p><コメント> 0歳児については離乳食会議で話し合い、個々の成長に合わせた食事提供を行っています。現在は全員が完了食となっています。毎月の会議で食事について栄養士と話をしたり、毎日の喫食簿にその日の子どもの食の進み具合などを記録しています。0、1歳児や配慮が必要な子どもについては、個々の子どもに合せた形状にするなどの配慮をしています。行事食も提供しています。保育士は食事の時に子どもに希望の量を聞いて食事を盛り付けています。子どもは盛り付けられた食事を自分の席に運んで食べています。食後、子どもたちはあらかじめ決められた場所に食器を返却しています。給食日より発行し、給食情報を提供しています。保育室と給食室が離れていることもあり、日頃調理員や栄養士が食事の様子を見たり子どもの話を聞いたりする機会は多くありません。今後、給食職員と子どもが接する機会を増やすことが期待されます。</p>	

A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 日々の保育園での子どもの様子や家庭での様子は、送迎時の保育士と保護者との会話や電子連絡帳などにより連絡しています。保育園では全体的なお知らせで子どもの成長や発達のためにどのような活動をしているか伝えていきます。また、保護者からの相談に対しても迅速に対応しています。保護者との面談も実施し記録もしています。電子連絡帳では写真情報も提供しています。コロナ禍の対応として、保育士と保護者との口頭での情報連絡を出来るだけ控え、電子連絡帳による情報連携を増やしています。電子連絡帳の情報は、必要に応じて消去しないで、記録として保存しています。「園日より」「ほけんだより」「組日より」及び「給食日より」も発行し、保育園での活動状況を伝えています。</p>	
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p><コメント> コロナ禍でも保育士は送迎時などに保護者とのコミュニケーションを図るよう努めています。乳児クラスは、電子連絡帳で、保育園と家庭での子どもの様子などの情報を共有し、信頼関係を築くよう取り組んでいます。保護者や希望者については、オンライン保育園を実施して、保育園での保育の状況を公開しています。また、保育や育児についての相談を受け、助言や協力をしています。相談を受けた時に適切に対応するための助言体制は明文化されていませんが、クラス担任から園長に報告し対応しています。その際、親子や保護者の状況により改めて面談したり、必要により対応する職員を変更するなどしています。面談の内容は記録していますが、情報の全体共有化は行っていません。今後は情報の記録化、共有化が期待されます。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 虐待防止マニュアルは行政が作成したものを使用しています。乳児は普段の着替えの時に気を付けて体を見るようにしています。幼児は身体検査やプールなどの行事の時に確認しています。子どもの発言から虐待が疑われた時は、園長に報告し、必要があれば、児童相談所などの関係機関と連携する体制ができています。また、児童相談所などから連絡を受けて状況を確認することもあります。虐待防止についての法人の研修を任意で受講する職員もいます。法人でも研修受講者を増やし、園内でも研修を進め、さらなる職員の虐待防止についての知識の習得と虐待の早期発見、早期対応及び予防に取り組んでいます。</p>	

A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 保育日誌では日々の保育の振り返り、評価、反省を行っています。クラスの話し合いを通じて、年間指導計画、月案、週案等についても、定期的に評価、反省を行い、保育の質の向上に努めています。保育の専門性を向上させるための話し合いの機会が少ないことを課題としていますが、保育士の自己評価として各自で評価、反省を行っています。全職員で評価、反省を行い、保育実践へつなげていますが、保育士の自己評価をもとに、園の評価として取りまとめ、次の計画に反映することが期待されます。</p>	